

保存・特別保存鑑定書、重要・特別重要指定書 書き替えについて

保存・特別保存鑑定書及び重要・特別重要指定書の書き替えについては、以下の条件を満たすことが必要となります。

書き替え条件

1. 書き替えは、鑑定書及び指定書が毀損、汚損した場合にのみ対応する。
2. 鑑定書及び指定書並びに対象物件（刀剣、刀装、刀装具）が真正であると確認できること。
3. 真贋確認のため、上記2の鑑定書及び指定書並びに対象物件を協会に提出し、かつ、協会が必要とする期間的条件（預かり期間）を承諾すること。

書き替え手数料

種 別	対象物件	手数料
保存・特別保存 鑑定書	刀剣・刀装	20,000円
	刀 装 具	15,000円
重要・特別重要 指定書	刀剣・刀装	30,000円
	刀 装 具	

※なお、証書の紛失に伴う再交付は従来どおり一切いたしません。

重要・特別重要の指定証明書について

重要・特別重要の指定証明書につきましては、紛失に伴う申請は1件につき1回のみ受付けておりますが、このたびの見直しにより、発行手数料を次のとおり改定いたします。

種 別	対象物件	手数料
重要・特別重要 証明書	刀剣・刀装	30,000円
	刀 装 具	